

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第8期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	-	-	-	-	2,833,569
経常利益	(千円)	-	-	-	-	461,361
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	300,177
包括利益	(千円)	-	-	-	-	302,335
純資産額	(千円)	-	-	-	-	1,642,554
総資産額	(千円)	-	-	-	-	2,511,820
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	275.57
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	52.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	50.78
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	64.4
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	21.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	26.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	359,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	464,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	407,838
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	1,521,161
従業員数	(人)	-	-	-	-	40
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	949,216	1,291,025	1,413,950	1,731,803	2,764,817
経常利益	(千円)	171,395	222,868	249,046	345,077	493,886
当期純利益	(千円)	112,520	152,447	170,779	241,080	342,530
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	30,000	255,979	269,521	275,506	338,105
発行済株式総数	(株)	12,000	5,438,000	5,522,000	5,575,200	5,867,400
純資産額	(千円)	192,938	825,681	1,026,927	1,266,452	1,681,429
総資産額	(千円)	433,539	1,033,757	1,244,161	1,603,761	2,506,838
1株当たり純資産額	(円)	40.30	151.63	185.15	223.76	282.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.52	30.22	31.10	43.36	60.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	28.24	29.67	41.47	57.95
自己資本比率	(%)	44.2	79.8	82.2	77.8	66.2
自己資本利益率	(%)	81.6	30.0	18.5	21.2	23.6
株価収益率	(倍)	-	42.92	26.05	33.17	23.09
配当性向	(%)	-	-	-	23.1	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	170,826	123,511	211,301	316,298	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,584	15,900	19,261	71,127	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,578	438,653	26,870	15,662	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	223,106	769,371	988,282	1,217,791	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	11 (2)	11 (2)	13 (2)	19 (2)	34 (5)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ株価指数)	(%) (%)	- (-)	67.6 (76.9)	61.9 (84.9)	110.7 (113.2)	108.2 (93.5)
最高株価	(円)	-	1,929	1,315	1,836	2,557
最低株価	(円)	-	700	660	571	1,178

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期から第7期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第4期から第6期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当社株式は、2018年7月26日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第5期の株主総利回りについては、2018年7月26日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、東京証券取引所マザーズにおける上場日の株価を基準として算定しております。また、当社は2018年7月26日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第4期の株主総利回り、比較指標については記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2018年7月26日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第4期の株価については該当事項はありません。
9. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、インディゴ株式会社の事業部門として行っていたSMS配信サービス事業を会社分割（新設分割）し、「株式会社アクリート」として設立されました。

当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

2014年5月	東京都世田谷区三軒茶屋において、インディゴ株式会社のSMS配信サービス事業を会社分割（新設分割）し、株式会社アクリートを設立（資本金30,000千円）
2014年9月	海外SMSアグリゲーター向けにSMPPI国際ゲートウェイサービスを開始
2014年11月	販社・代理店募集を開始
2015年3月	配信したSMSに対する返信が可能となる双方向SMSサービスを開始
2016年12月	東京都世田谷区太子堂に本社を移転
2018年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年2月	SMSコネクグローバルサービスを開始
2019年3月	地方自治体向けSMS配信プラットフォーム開発に関する業務提携
2019年5月	IR-SMS配信サービス開始
2019年9月	「アクリートSMSエントリー」サービスを開発
2019年12月	株式会社NTTドコモの子会社であるMobile Innovation Company Limited（本社タイ王国バンコク都）と協業し、SMS一斉連絡サービスを開始
2020年2月	3キャリア対応「+メッセージ」配信サービスのトライアル受付開始
2020年7月	飲食店向け顧客管理及び予約管理サービス「れすとれ」サービス開始
2020年8月	東京都千代田区神田小川町「axle御茶ノ水」へ本社移転
2020年9月	「+メッセージ」公式アカウントサービス「Accrete IR Express」を開始
2020年11月	崎村夏彦氏 特別顧問就任
2021年3月	総合行政専用ネットワークL GWANでのSMS送信を可能とする「SMSコネク for L GWAN」の提供を開始
2021年5月	+メッセージ導入企業向け特設サイト「アクリートポータル」開設
2021年8月	Digital Platformer株式会社へ出資
2021年9月	メール配信サービス会社「株式会社テクノミックス」（現・連結子会社）の全株式を取得
2021年10月	国際網を使用するSMS配信サービス会社「株式会社Xoxo」（現・連結子会社）の株式67%を取得

3【事業の内容】

当社グループは（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アクリート）及び子会社3社により構成されており、メッセージングサービス事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

メッセージングサービス事業

(1) SMS配信サービス

SMS配信サービスは、SMS（ショートメッセージサービス）を使って一斉配信を行うサービスです。SMSは、電話番号を利用し70文字程度のメッセージを送ることができる携帯電話の機能です。

電話（音声通話）の不通率が高いこと、郵便・Eメール・FAX等の通信手段の即時性、閲覧率の低下等により、企業から個人へのコンタクトが困難となりつつある状況の中、SMSは、近年、携帯電話を保有する全ての人に対して、個人が特定されている携帯電話番号へ送信することが可能であること、変更されにくく一般的に即時閲覧率が高い通信手段であることから、各企業が様々な用途により利用を進めております。

主な用途といたしましては、会員登録、端末変更、パスワード配信などを行う際の携帯電話番号を用いた個人認証手段、採用情報、期限告知、支払督促、予約確認、WEBへの誘導、問合せ対応、キャンペーンなどのマーケティング・コミュニケーション手段などで利用されております。

ユーザー企業は、システムから自動的にSMS配信を行うAPI接続による自動配信と、当社のSMS配信システムを管理画面から操作し配信を行う手動配信を用途に応じて選択し、簡単に利用することが可能となっております。

現在、SMS配信サービスプラットフォームとして7つのサービスを展開しております。

SMSコネクト

企業が自身のシステムやPCから携帯電話番号だけで、複数の携帯電話/スマートフォンにSMSを送ることができるサービス。

双方向SMSコネクト

SMS送信の強いプッシュ通知という特性を更に生かすために、企業とユーザーとの間の双方向のコミュニケーションを実現するサービス。

IVR（音声自動応答）

SMSを受信できないユーザーの電話番号を認証するための音声自動応答サービス。

電話d e SMS

IVRに着電したユーザの携帯電話番号に、SMSを自動配信するサービス。

SMPP国際ゲートウェイ

携帯電話事業者間で使われる通信プロトコルであるSMPP（Short Message Peer to Peer）により、海外SMSアグリゲーターに対して国内ユーザーへのSMS配信を代行するサービス。

SMS x

SMS配信サービスに、安否確認システムや飲食店向け予約管理台帳システムなどを付加したサービス。

次世代SMS「+メッセージ」

「+メッセージ」公式アカウントサービスを一元的に企業、自治体等に提供するサービス。「+メッセージ」は電話番号だけで長文メッセージや写真、動画を送受信できるメッセージアプリ。

当社では、携帯電話事業者である株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社と接続先に大量配信を可能にする法人向けSMS配信サービス専用の方式による接続（直接回線接続）を行い、大量配信を可能とした当社開発のSMS配信システムによりサービスを行っております。なお、携帯電話事業者が認める正規配信ルートによりSMS配信サービスを提供するためには、すべての携帯電話事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）と直接接続契約を締結する必要があります。

一方、SMSを配信するために、当社は上記携帯電話事業者との直接接続による国内網を利用するのに対し、海外の配信事業者を利用して、国際回線網を経由してから国内の顧客にSMSを送信する国際網接続があります。海外の回線から送信されるSMSは送信単価が比較的に安いと、運用にかかる費用を抑えられるというメリットがあり、大量配信を検討している場合には魅力的ですが、一方で、国内の通信事業者によってフィルタリングがかかってしまう場合があり、到達率は国内網に比べると低くなります。当社は、多様な顧客ニーズに対応するため、2021年10月に国際網接続でSMSを配信する株式会社Xoxzoを連結子会社化し、一定規模を有する国際網配信市場においても対応することで、国内SMS配信市場でのシェア拡大を目指してまいります。

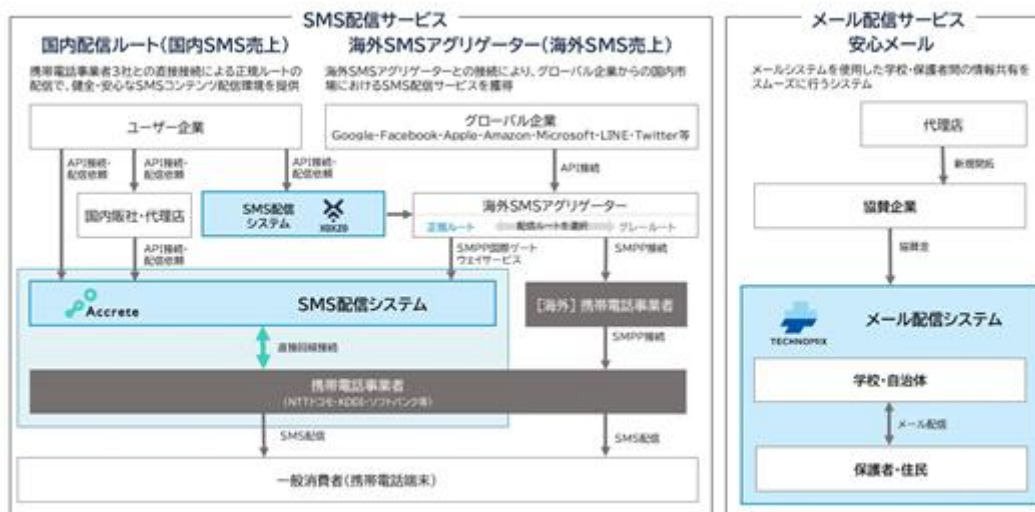
(2) メール配信サービス

学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しており、安心メールシステムは、県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など全国4,400を超える公的な団体や施設で採用されており、引き続き、取引施設数も順調に推移しております。

2021年9月に上記「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社の既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能となりました。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) BANA 1号有限責任 事業組合	東京都世田谷区	-	保有株式の 運用業務	被所有 28.25	取引関係及び役員の兼務等 なし
(連結子会社) 株式会社テクノミッ クス(注)1	熊本県上益城郡 益城町	17,500	コンテン ツ プ ロ バ イ ダー	100	役員の兼務あり
(連結子会社) 合同会社アクリート キャピタル(注)2	東京都千代田区	9,000	株式の保有	100	役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社X o x z o (注)3	東京都千代田区	3,000	S M S 配 信 サービス	67	役員の兼務あり

(注) 1. 2021年9月21日に株式会社テクノミックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 2021年10月1日に合同会社アクリートキャピタルを設立いたしました。

3. 2021年10月7日に株式会社X o x z oの発行済株式の67%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メッセージングサービス事業	40	(5)
合計	40	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループはメッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (5)	39.4	2.0	6,868

- (注) 1. 当社はメッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて15名増加しましたのは、体制強化に伴う全部門にわたる積極的な採用活動によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、メッセージングサービス事業において、「安心」「安全」「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーションを軸に社会課題の解決に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループは、メッセージングサービス事業を営んでおり、さらにメッセージングサービス事業は、SMS配信サービスとメール配信サービスに区分されますので、それぞれのサービスに分けて説明いたします。

a. SMS配信サービス

SMS配信サービス市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、ニューノーマルと呼ばれる、社会・経済活動が大きく変容するなかで、SMS配信サービスの認知度は向上しておりますが、国内企業の普及率が依然として低く、今後の拡大余地は大きいものと見込まれております。

利用用途として、ICT（情報通信技術）の発展により個人認証によるセキュリティの重要性が高まるなかで、携帯電話番号は有効な個人認証手段として定着しつつあり、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、また、生活様式の変化により企業から個人へのコンタクト手段であった電話、郵便、Eメール、FAX等から、SMSの配信対象カバー率、閲覧率、即時性、大量一斉送信、変更頻度通知などの優位性が注目されつつあるなかで、公共料金・税金など督促の通知や、飲食業界のノー・ショウ（飲食店における無断キャンセル）対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段としてSMSが利用されるようになり、物流の再配達問題、仮想通貨のセキュリティ問題、IoTの普及、公共サービスのDX化など、社会課題を解決する手段として今後も様々な業界から注目され、利用用途はさらに広がっていくものと見込まれております。

上記のような高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりを見せており、2025年の国内直収市場規模は配信数86億2,000万通と予想され（「ミックITレポート2021年9月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2021年度から2025年度までの年平均成長率は41.5%増で、引き続き安定高成長を続けると予想されております。

そのようなSMS配信サービス市場の拡大が予測される中、当社グループは、SMSマーケットのパイオニアとして永年の経験に裏打ちされたSMSに関するノウハウと、高い技術力を持つ自社エンジニアの開発したSMS配信プラットフォーム「SMSコネクト」を主力サービスとして、国内企業向けの直接販売及び販社・代理店販売とグローバルIT企業等海外企業向けの海外SMSアグリゲーター経由での配信に大別し、安定したSMS配信サービスを提供することで、事業を拡大してまいりました。

今後のさらなる収益拡大のため、国内企業向け販売につきましては、直接もしくは販社・代理店と連携し、各企業が抱える課題をSMS配信により解決することで、新たな用途開発を推進し、シェア拡大を目指してまいります。現在は個人認証、コールセンター、人材サービス、債権回収、ユーザーサポート、マーケティング等の分野でSMS配信サービスの利用が進んでおりますが、今後は、金融機関、流通・物流業界、行政機関、IoT、仮想通貨、C2C（注）取引等の市場拡大が期待される分野での用途開発を行い、市場拡大とシェア獲得を推進してまいります。また、2021年10月には、国際網を主としたSMS配信サービスを展開する株式会社Xoxoを子会社化し、一定の規模を有する国際網SMS配信市場において、さらなる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、SMS配信市場全体における当社グループのシェアを高めてまいります。

海外SMSアグリゲーター向け販売につきましては、当社グループの提供するSMPP国際ゲートウェイサービスをできるだけ多くの海外SMSアグリゲーターと接続することで、グローバルIT企業等の日本国内へのSMS配信を集積することで、市場拡大とシェア獲得を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が引き続き人々の生活や経済活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループの顧客基盤は、IT関連サービス、コールセンター、通信販売、人材関連サービス、小売、飲食店、娯楽施設など多岐にわたっており、業績悪化で配信数が減少している業界がある一方で、業績好調により配信数が伸びている業界もあり、結果として、当社グループ全体としては堅調に成長することができており、新型コロナウイルスが当社グループの経営環境に与える影響は限定的であると考えております。

（注）「Consumer to Consumer」の略で、一般消費者と一般消費者の間の取引を指します。インターネットの上ではネットオークションやネットショップなどの商取引が該当します。インターネット外においてはフリーマーケットなどが同様の商取引となります。

b. メール配信サービス

2021年9月に「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社グループの既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能となりました。

「学校安心メール」は学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として、「自治体安心メール」は住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システムとして利用されており、県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など全国4,400を超える公的な団体や施設で採用されており、引き続き、取引施設数も順調に推移しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の事項について今後の事業展開における重要な課題として認識し、取り組んでおります。

SMS配信の用途開発及び新サービスの推進

SMS配信サービスは、さまざまな業種での多様な用途が想定され、グローバル市場では国内市場と比べてより多くの用途でのSMS配信が普及しております。最近では国内においても、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、公共料金・税金など督促の通知、飲食業界のノー・ショウ（飲食店における無断キャンセル）対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段として、サービスの認知度も向上しており、当社グループでは、各業界での利用用途を開拓し、事例を積み重ねることで、国内企業のさらなるSMS配信需要を喚起することを課題と考えております。

また、サービスのさらなる推進が重要であると認識しており、2021年9月に「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社グループの既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能となりました。さらに、2021年10月には、国際網を主としたSMS配信サービスを展開する株式会社Xoxzoを子会社化し、一定の規模を有する国際網SMS配信市場において、さらなる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、これに伴い、既存顧客に対してもサービスの選択肢を提供することが可能となりました。

販社・代理店、海外SMSアグリゲーターとの連携強化

SMS配信サービスの活用により、顧客満足度を向上させることができる商圏を有する販社・代理店や、グローバルIT企業を中心とした有力な海外SMSのトランザクションを確保している海外SMSアグリゲーターとの連携を強化することにより、SMS配信サービスの営業体制を強化し、市場拡大とシェア獲得を図ることが重要な成長戦略であると認識しております。

新事業領域への進出

今後の事業のさらなる成長・発展のためには、SMS配信サービス以外の電話番号にとらわれない（電話番号を使わない）事業分野への進出が重要であると認識しております。「安心・安全・信頼」をテーマに、多要素認証や新たな認証基盤技術に基づく認証やセキュリティにつながる基盤づくりや、多様なデータソースと連動させながら、デジタルと行動データを駆使し、最適なタイミングで最適なコミュニケーションがとれる基盤づくりなど、セキュリティ、コグニティブRPAや機械学習、AIに強い企業との積極的なテクノロジー・パートナーシップを築くことで、「セキュリティ×コミュニケーション」の軸で、新たな基盤づくりを目指してまいります。

海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用して海外市場での展開を図り、また、逆に日本より発展したマーケットからノウハウを吸収することで、当社グループの事業の一層の発展に貢献するものと考えております。

主に東南アジアを対象とした海外進出の機会を検討しており、ベトナムのSMS配信サービス会社Viet Guy's J.S.C.を子会社化する予定となっており、今後も引き続き、投資機会を検討してまいります。

人員体制の強化

セールス部門については、新規顧客獲得や新サービスの開発・推進などセールスマーケティング体制の強化や、既存顧客や新規顧客予備軍に対するサポート体制の構築・強化、システム部門では、新サービスの開発や新事業領域への進出のための技術開発力の強化、事業開発部門では、事業拡大のためのM&Aや事業提携、新事業領域へ進出するための研究開発、経営管理部門では、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制とコーポレート・ガバナンスの強化など、各部門での課題を解決・対応するための人材の確保や育成が必要だと認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

成長性と収益性及び企業価値の向上が経営上の重点課題と認識しており、成長性につきましては売上高対前年比率、収益性につきましては売上高経常利益率等の経営指標を重視しております。



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

SMS配信サービス市場の拡大について

SMS配信サービス市場は、グローバル市場においては多くの大手SMSアグリゲーターが存在する巨大な市場が存在しておりますが、日本国内においては、一般にSMSが利用されてこなかった背景から、現在のところ、その市場規模は小さなものとなっております。SMS配信サービス市場は、利用用途の拡大により、利用企業数、配信通数ともに急速に増加しておりますが、今後、新たな法的規制の導入、SMS配信が不要となる技術革新、携帯電話事業者の方針変更等により、当社の想定どおりSMS配信サービス市場が発展しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合企業について

携帯電話事業者が認める正規配信ルートによりSMS配信サービスを提供するためには、すべての携帯電話事業者と直接接続契約を締結する必要があるため、現状、国内におけるSMS配信サービス市場は当社を含む4社により市場の大半を占めております。しかしながら、今後、市場規模が拡大することで、新規参入企業が増加する可能性は否定できず、競合企業の増加により競争が激化した場合には当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SMS配信サービスの利用用途及び健全性と一般ユーザーの動向について

当社では、配信コンテンツの利用用途及び健全性について事前審査を行うとともに、「迷惑メール対策推進協議会」構成員及び「フィッシング対策協議会」正会員として、企業と一般ユーザーとの双方にメリットのあるSMS配信を促進することで健全な市場育成を目指しております。しかしながら、競合他社及び正規ルート以外でのSMS配信業者等により、一般ユーザーに受け入れられない迷惑SMSの配信が横行し、SMS配信そのものの信頼性が損なわれるような状況となった場合には、市場の発展が阻害され、当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、さらなる拡散の脅威や経済活動の停滞等が継続する可能性があります。当社におきましては、顧客基盤が、IT関連サービス、コールセンター、通信販売、人材関連サービス、小売、飲食店、娯楽施設など多岐にわたっており、業績悪化で配信数が減少している業界がある一方で、業績好調により配信数が伸びている業界もあり、結果として、当社全体としては堅調に成長することができており、新型コロナウイルスが当社の経営環境に与える影響は限定的であると考えておりますが、顧客である事業者の業績悪化により取引が大幅に縮小したり、営業活動が制限され新規取引先の獲得ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

携帯電話事業者との契約関係について

当社は、SMS配信サービスを提供するために、現在、主要な携帯電話事業者4社と直接接続契約を締結しており、当社では企業から依頼された配信コンテンツを当社システムから携帯電話事業者のSMS配信ルートを利用して、一般ユーザーに配信しております。

従いまして、当社では携帯電話事業者との契約は当社の事業活動の前提となる契約であると考えており、現在、携帯電話事業者と当社との間の契約の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、携帯電話事業者の新規参入があり、当該携帯電話事業者との契約が想定どおり進捗しなかった場合、携帯電話事業者によりSMSの送信単価の引き上げが実施された場合、その他何らかの事情により当社といずれかの携帯電話事業者との契約の変更があった場合もしくは継続ができなくなった場合には、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

海外SMSアグリゲーターの動向について

当社は海外SMSアグリゲーター向けに、SMP P国際ゲートウェイサービスを提供しており、グローバル企業が海外SMSアグリゲーターに委託したSMS配信のうち国内ユーザー向けの配信の受託を行っており、2021年12月期において、当社の売上高の50.9%を占めております。

複数の海外SMSアグリゲーターとの取引で1社への依存度を下げること、各社との良好な関係を保つことにより各社の動向をタイムリーに把握するような営業体制を構築することでリスクが最小限にするよう対策をしており

ますが、大手グローバル企業が委託する海外SMSアグリゲーターを変更することで、当社が国内ユーザー向けの配信の受託ができなくなる、もしくは当該理由により国内ユーザー向けの配信が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、現在のところ海外SMSアグリゲーターは、システムの安定性並びに日本特有のSMS配信ビジネスに関連する法令（電気通信事業法、迷惑メール防止法）の遵守等の理由で当社サービスの利用を継続的に行っておりますが、当社のゲートウェイサービスを利用してSMS配信を行っている海外SMSアグリゲーターが独自で国内SMS配信サービス市場に参入した場合もしくは他の配信ルートを利用することとした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

販社・代理店の営業活動について

当社はSMS配信サービスの事業拡大のため、直接販売だけではなく、コールセンター、システム開発会社等と協業して、国内での市場開発及び営業活動を連携して行っております。しかしながら、これらの販社・代理店が当社の想定する営業活動を推進しなかった場合、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により営業活動が制限され新規取引先の獲得ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、引き続き積極的に新サービス、新規事業開発に取り組んでまいりますが、これにより人材の採用やプロモーション費用、研究開発への先行投資等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、新サービスや新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの安定性について

当社が提供するサービスは、当社が開発したSMS配信システムにより提供されております。当社では、システムトラブルが発生しないよう24時間体制での監視を行うとともに、大量配信による負荷、セキュリティ対策、自然災害等を想定したシステム運用を行うことで、システムダウンや重大なシステム障害等を防止する体制を維持・改善することを重大な経営上の課題と認識しておりますが、何らかのトラブルによりシステムダウンやシステム障害等が発生した場合には、当社の社会的信用やブランドイメージが低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスクについて

当社グループでは、サービス提供において、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業の機密情報を知り得る場合があります。このため、当社グループでは情報セキュリティ体制の強化に努めるとともに、2014年10月にISO/IEC 27001:2013（情報セキュリティマネジメント）、2020年1月にISO/IEC 27017:2015（クラウドサービスセキュリティ）の規格に適合する証明を取得しております。しかしながら、コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これらの機密情報の漏洩が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社の信用失墜の事態を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、外部の弁護士、弁理士を通じて調査を行い、権利侵害がないよう留意することでリスクの回避を行っておりますが、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や今後第三者により知的財産権が成立する可能性があります。

万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払請求等が発生する可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業活動において使用している一部の技術に関し、第三者の知的財産権が成立しているものが存在していることを確認しておりますが、当社グループでは当該知的財産権が成立する以前から当該技術を使用しており当社グループは先使用权を有していると認識しており、当該知的財産権に関する侵害はないものと考えております。

為替相場の変動について

当社の海外SMSアプリゲーター向けのSMP P国際ゲートウェイサービスはユーロ建てとなっている取引もあるため、円建ての取引に変更してもらうなど為替相場の影響を受けないよう対策をしておりますが、急激な円高等為替相場の状況により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年12月期におけるユーロ建て売上高は、593,232千円となっております。

資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

当連結会計年度に子会社化した株式会社テクノミックス、株式会社X o x z oは、今後、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により当初の想定を下回る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、これまでに訴訟は発生しておりません。しかしながら、将来において予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

小規模組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、本書提出日現在、従業員42名の小規模組織であり、現状、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に応じた採用活動を行っていくとともに従業員の育成を行い、人員増強を進める方針ですが、優秀な人材を獲得することがタイムリーにできなかった場合、当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。人材の確保の遅れ等により、十分な内部管理体制の構築ができない状況となった場合、適切な業務運営が困難となる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、労働基準法、個人情報保護法、法人税法等の一般的な法令に加え、電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（俗称：迷惑メール防止法）の規制を受けております。また、将来的に同法の改正や事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

電気通信事業法

当社及び各連結子会社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い登録されています。従って、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守する必要があります。

同法においては、電気通信事業者の取扱い中にかかる通信の秘密を侵す行為及び電気通信事業に従事する者またはかつて従事した者が、電気通信事業者の取扱い中にかかる通信に関して知り得た他人の秘密を漏らす行為が規制されております。当社は、同法で規定される通信の秘密等の原則を徹底し、法令違反が発生しない体制での事業運営を行っており、現在まで同法に抵触した事実はございません。しかしながら、万一法令違反が発生した場合、業務改善命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律は、一時に多数の者に対してなされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることを鑑み、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的としており、当社が配信している企業から個人向けのSMS配信も対象となっております。

当社では、同法で規定されるあらかじめ同意したユーザーのみへの広告宣伝SMS配信を行うオプトイン方式、同意を証する記録の保存、表示義務を遵守していることを当社の顧客である配信元企業等に確認を行うことで、SMS配信審査の中で法令違反が発生しない体制での事業運営を行っておりますが、万一当社の顧客が法令違反をし、業務改善命令もしくは罰則を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 大株主について

当社の大株主であるBANA1号有限責任事業組合は、当社の分割法人であるインディゴ株式会社の取締役4名が組合員であり、当社株式保有を目的として設立された有限責任事業組合であります。当社とインディゴ株式会社及びBANA1号有限責任事業組合との間には、取引関係はなく、役員の兼務・従業員の出向等の人的な関係もありません。

BANA1号有限責任事業組合は、長期的に株式を保有する方針である旨、かつ、現経営陣の経営方針を支持している旨を伺っているため、当社といたしましては安定株主であると認識しております。

2021年12月31日現在、BANA1号有限責任事業組合は、当社発行済株式総数（自己株式を除く。）の28.2%を保有しておりますが、将来的に当該委任が解除された場合、長期的な株式保有の方針が変わる可能性があります。それに伴い、当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、配当性向30%を目標として、業績に応じた配当の支払いを安定的、継続的に実施しております。

しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権について

当社は、当社取締役、監査役、従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、既存株主の保有株式の価値が希薄化される可能性があります。

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は129,500株であり、発行済株式総数5,881,000株の2.2%に相当しております。なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

（資産）

当連結会計年度末の資産は、2,511,820千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,521,161千円、売掛金371,721千円、のれん415,866千円であります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、869,266千円となりました。主な内訳は、買掛金337,701千円、未払法人税等99,447千円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金346,080千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、1,642,554千円となりました。主な内訳は、資本金338,105千円、資本剰余金331,941千円、利益剰余金946,899千円であります。

b．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種の普及や各種政策の効果により回復の期待が高まってきたものの、感染力の強い変異株による感染再拡大もあり、依然として景気の先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、SMS配信サービスにおいては、国内の携帯電話事業者4社との直接回線接続、大量配信に耐えうるSMS配信システムなどから海外SMSアグリゲーター、IT企業、コールセンター、人材サービス会社等からの支持を受け、業界内でのポジションを確立し、さらなる事業拡大を目指しております。さらに、2021年10月には、国際網を主としたSMS配信サービスを展開する株式会社Xoxzoを子会社化し、一定の規模を有する国際網SMS配信市場において、さらなる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、SMS配信市場全体における当社グループのシェアを高めてまいります。また、メール配信サービスについては、2021年9月に「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社の既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能となりました。

各サービスごとの概況は以下のとおりであります。

(a) SMS配信サービス

SMS配信サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、ニューノーマルと呼ばれる、社会・経済活動が大きく変容するなかで、SMS配信サービスの認知度が向上し、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、公共料金・税金などの督促の通知、飲食業界のノー・ショー（飲食店における無断キャンセル）対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段として高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりをみせており、2025年の国内直収市場規模は配信数86億2,000万通と予想され（「ミックITレポート 2021年9月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2021年度から2025年度までの年平均成長率は41.5%増で、引き続き安定高成長を続けると予想されております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、緊急事態宣言等により臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされた飲食店や娯楽施設など業績が大きく冷え込んだ業界の影響はあったものの、国内市場全体においては、SMS配信市場の拡大を受け配信数についても順調に推移しました。また、海外SMSアグリゲーター経由については、当社が提供する「国内正規配信ルート」の到達率や開封率の高さが見直された結果、海外売上についても順調に推移しました。

(b) メール配信サービス

安心メールシステムとして、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しており、

県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など全国4,400を超える公的な団体や施設で採用されており、引き続き、取引施設数も順調に推移しております。

以上の結果、当社グループ全体の売上高は2,833,569千円、営業利益は465,869千円、経常利益は461,361千円、親会社株主に帰属する当期純利益は300,177千円となりました。

なお、セグメント毎の業績につきましては、「SMS配信サービス」と「メール配信サービス」を事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを「メッセージングサービス事業」として集約し、単一の報告セグメントとしておりますので、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,521,161千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、359,719千円の増加となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益446,287千円、仕入債務の増加105,829千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加105,383千円、法人税等の支払126,326千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、464,188千円の減少となりました。支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出426,861千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、407,838千円の増加となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入400,000千円、長期借入れによる収入370,800千円、株式の発行による収入117,682千円、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出400,000千円、配当金の支払55,923千円でありませ

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
メッセージングサービス事業	2,833,569	-
合計	2,833,569	-

- (注) 1. 当社の事業セグメントは、メッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績は記載しておりません。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。
3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
Telesign Corporation	593,044	20.9
Nexmo, Inc.	340,766	12.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」にも記載しておりますが、売上高は2,833,569千円となりました。これは主に、当社においては、認証用途を中心に国内SMS配信市場の拡大により国内市場向けのSMS配信数が増加したこと、また、海外SMSアグリゲーター経由については、当社が提供する「国内正規配信ルート」の到達率や開封率の高さが見直された結果によるものであります。あわせて、通年ではないためそれほど大きな影響ではなかったものの、第4四半期より、株式会社テクノミックス、株式会社Xoxoの業績が連結対象になったことが増収要因となっております。

売上原価は、1,690,543千円となりました。これは主に、当社において、SMS配信数増加に伴う携帯電話事業者からの仕入高増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、677,156千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う人員増による人件費の増加、広告及び販促費用の増加及び新事業領域へ進出するための研究開発費用及びM&Aなど事業開発に係る支払手数料によるものであります。

結果、営業利益は465,869千円となりました。

営業外損益は、新規借入による支払利息1,221千円及び為替差損3,196千円により、経常利益は461,361千円となり、税金等調整前当期純利益は446,287千円、親会社株主に帰属する当期純利益は300,177千円となりました。

c. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、さらなる拡散の脅威や経済活動の停滞等が継続する可能性があります。当社グループにおきましては、顧客基盤が、IT関連サービス、コールセンター、通信販売、人材関連サービス、小売、飲食店、娯楽施設、学校などの公共サービスなど多岐にわたっており、SMSサービスにおいては、業績悪化で配信数が減少している業界がある一方で、業績好調により配信数が伸びている業界もあり、また、メール配信サービスにおいては、公共サービスのDX化が進んだ結果として、当社グループ全体としては堅調に成長することができており、新型コロナウイルスが当社の経営環境に与える影響は限定的であると考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、359,719千円の増加となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益446,287千円、仕入債務の増加105,829千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加105,383千円、法人税等の支払126,326千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、464,188千円の減少となりました。支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出426,861千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、407,838千円の増加となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入400,000千円、長期借入れによる収入370,800千円、株式の発行による収入117,682千円、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出400,000千円、配当金の支払55,923千円であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェアの開発による無形固定資産取得のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業開発に伴うM & Aによる株式取得費用や、新事業領域への進出を見据えた研究開発費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

今後のさらなる成長の為に、SMSを活用した付加価値の高いサービスの開発や、SMS配信サービスの営業体制強化のためのプロモーション、また、市場シェア拡大のためのM & A、新事業領域への進出を見据えた研究開発等に取り組む方針です。これらの事業活動に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は346,080千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,521,161千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積りはありません。なお、当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大における影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおり、限定的であると認識しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しておりますが、当社グループの売上高の49.6% (2021年12月期) を占める海外SMSアグリゲーターの動向、競合企業の動向及び携帯電話事業者との契約関係は、当社の経営成績に重要な影響を与える要因であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、メッセージングサービス事業において、「安心」「安全」「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーションを軸に社会課題の解決に取り組んでおります。

今後もさらなる収益拡大のため、SMS配信サービスにおいては、競合他社との価格競争による販売単価の低下や、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへの競合他社の参入など市場環境がより一層厳しくなっているものの、国内市場は引き続き拡大が見込まれており、また、国際網でサービス展開している株式会社Xoxzoを子会社化したこと、さらにベトナムでSMS配信サービスを展開するVietGuys J.S.C.を子会社化することで、国内外ともに市場拡大とシェア獲得を推進してまいります。また、メール配信サービスにおいても、新たに「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化したことにより、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能となり、メッセージングサービス事業の拡大を推進してまいります。

メッセージングサービス事業以外の分野においても、「セキュリティ×コミュニケーション」を軸に、電話番号にとらわれない新事業領域の研究開発に取り組んでおり、分散型アイデンティティを活用したサービスや、AIを活用したコミュニケーション最適化基盤の開発を進めており、実証実験を重ねて事業化に向けての具体的な検討を進めてまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「デジタル社会に、リアルな絆を」を会社のビジョンとして掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、メッセージングサービス事業を展開しております。

今後の方針としまして、SMS配信サービスにおいては、引き続き市場の拡大が見込まれる当該事業領域へ経営資源を投入すること、あわせて、SMS配信サービスに付加価値をつけた「SMS×」の販売拡大、次世代メッセージサービスとして「+メッセージ」への取組み、メール配信サービスにおいては、引き続き顧客の新規獲得を推進しながら、並行してSMSサービスの既存顧客へのクロスセル、さらに、これまでの電話番号に捉われない新事業領域への展開等を進めることで中長期の持続的な成長を目指してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯通信事業者との契約

相手方の名称	契約または申込の名称	契約期間または申込日
株式会社NTTドコモ	電気通信サービスの提供に関する契約書	当初契約期間 2014年3月1日から2023年2月28日まで
KDDI株式会社	SMS（Cメール）配信システム使用契約書	当初契約期間 2013年8月1日から2014年7月31日まで （以後1年毎の自動更新）
ソフトバンク株式会社	データ通信網サービス接続サイト申込	利用開始申込日 2013年10月15日
楽天モバイル株式会社	楽天SMS配信サービス申込書	利用開始申込日 2019年9月19日

(2) Viet Guys J.S.C.の株式譲渡契約の締結

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、Viet Guys J.S.C.の51%の株式を取得することについて決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式取得の手続きは、2022年4月上旬に完了する予定です。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 株式会社テクノミックスの株式譲渡契約の締結

当社は、2021年9月3日開催の取締役会において、株式会社テクノミックスの全株式を取得することについて決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年9月21日付で株式取得の手続きは完了し、株式会社テクノミックスの株式を100%取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(4) 株式会社Xoxzoの株式譲渡契約の締結

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、株式会社Xoxzoの67%の株式を取得することについて決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年10月7日付で株式取得の手続きは完了し、株式会社Xoxzoの株式を67%取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、現在展開している電話番号を使ったSMS配信サービスから、「セキュリティ×コミュニケーション」を軸に、電話番号にとらわれない新事業領域の研究開発に取り組んでおり、分散型アイデンティティを活用したサービス、AIを活用したコミュニケーション最適化基盤の開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は22,007千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は19,775千円であります。その主なものは、本社オフィス内装工事1,602千円、SMS配信サービスに関わる自社開発ソフトウェアの改修・機能追加17,994千円となっております。

なお、当社はメッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はメッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	27,518	6,667	45,139	79,325	34(5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物は貸借しており、年間賃料は、16,663千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、財務状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

当社はメッセージングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	SMS配信システム	7,000	-	自己資金	2022年1月	2022年12月	(注) 2
	新規事業開発 (注) 3	25,000	-	自己資金	2022年1月	2022年12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 新規事業を目的としたソフトウェア開発費用であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,867,400	5,881,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,867,400	5,881,000	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使により、事業年度の末日である2021年12月31日までに292,200株増加しております。

2. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,600株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2017年3月28日定時株主総会決議及び2017年3月28日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	164 [130]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 65,600 [52,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 112.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ上記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 2018年1月25日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2019年3月28日定時株主総会決議及び2019年10月17日取締役会決議）

決議年月日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 4 (注) 1
新株予約権の数（個）	775
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 77,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	744 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2021年10月17日 至 2029年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 744 資本組入額 372 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 従業員の取締役就任により、当事業年度の末日の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役6名、当社従業員3名となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３．に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)1	4,788,000	4,800,000	-	30,000	-	-
2018年7月25日 (注)2	500,000	5,300,000	177,100	207,100	177,100	177,100
2018年8月28日 (注)3	138,000	5,438,000	48,879	255,979	48,879	225,979
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)4	84,000	5,522,000	13,541	269,521	13,541	239,521
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4	53,200	5,575,200	5,985	275,506	5,985	245,506
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)4	292,200	5,867,400	62,599	338,105	62,599	308,105

(注)1. 株式分割(1:400)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 770円
引受価額 708.4円
資本組入額 354.2円
払込金総額 293,250千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 708.4円
資本組入額 354.2円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,530千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	17	26	8	3,737	3,818	-
所有株式数(単元)	-	5,278	4,057	17,299	7,240	39	24,721	58,634	4,000
所有株式数の割合(%)	-	9.00	6.92	29.50	12.35	0.07	42.16	100.00	-

(注) 自己株式99株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BANA 1号有限責任事業組合	東京都世田谷区世田谷区太子堂四丁目1番1号	1,658,000	28.25
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	269,000	4.58
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVRD,36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE,018983 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	225,000	3.83
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	209,000	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	178,600	3.04
田中 優成	東京都港区	110,000	1.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	100,000	1.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	91,100	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	80,200	1.36
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	67,900	1.15
計	-	2,988,800	50.93

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,863,400	58,634	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	5,867,400	-	-
総株主の議決権	-	58,634	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクリート	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	99	-	99	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目標として、業績に応じた配当のお支払いを安定的、継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は16.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、事業の継続的な拡大発展を実現させるための設備投資及び事業基盤の長期安定に向けた財務体質の強化等に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月13日 取締役会決議	28,175	5
2022年3月24日 定時株主総会決議	29,336	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、株主、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年3月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、経営環境の変化に対する意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

イ．企業統治の体制の概要

内部統制に関する主要機関は、以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）6名、監査等委員3名の計9名で構成されておりますが、そのうち取締役2名と監査等委員3名の合計5名を社外取締役としております。月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業績の進捗状況及び業務推進報告等を行い情報の共有を図っております。なお、議長は代表取締役社長であります。取締役構成員の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、定期的に監査等委員会を開催いたします。また、監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査担当と相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行います。なお、委員長は金子和弘氏であります。監査等委員会構成員の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

(指名・報酬委員会)

取締役候補者の指名、取締役の個別報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性、客観性、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。委員である取締役3名のうち2名が独立社外取締役であり、委員長も独立社外取締役としております。

議長：社外取締役 日置 健二

構成員：代表取締役 田中 優成、社外取締役 菅原 ポーラ

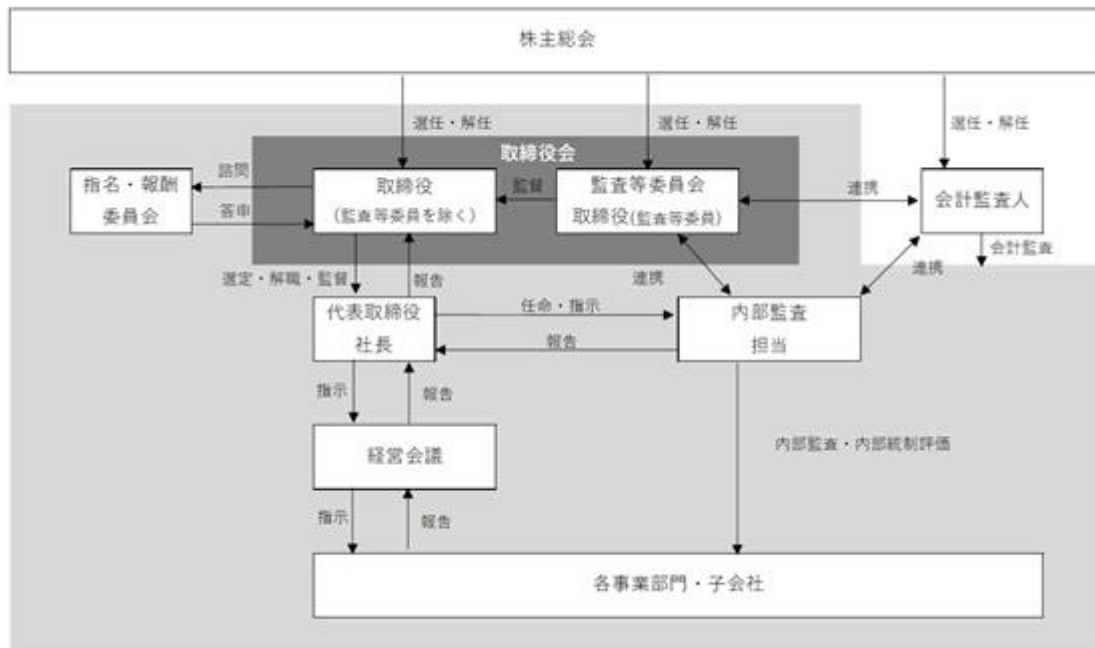
(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役4名、執行役員2名で構成されており、週1回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各リスク等の把握・対策に努め、経営活動の効率化を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役5名を含めた取締役会における意思決定に基づき業務執行を行いつつ、社外取締役3名で構成される監査等委員会が取締役の業務執行の監督機能を担っております。このように当社は独立性の高い社外取締役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、取締役会において、以下の「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- (b) 役職員の職務の執行の適正性を確保するため、内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき法令及び定款を遵守していることについて内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役、監査等委員その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行うものとする。
- (b) リスクの管理及び把握の状況については、各部門長が相互に情報共有、意見交換を実施し、特に重要なリスクについては、取締役会において報告するものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて、臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の協議、決定を行う機関として経営会議を設置している。
- (b) 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は関係会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき、当社取締役会及び経営会議等に報告するものとする。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、関係会社管理規程及び上記の報告体制を通じて当社並びに子会社の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底するものとする。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するものとする。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の監査等委員及び内部監査担当者による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を確保する。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員が監査等委員の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、人員を設置するものとする。
- (b) 当該使用人の選任、解任、異動等には、監査等委員会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。

- (c) 当該使用人は、監査等委員が指定する補助すべき期間中は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員に報告する。取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査等委員に報告する。
- (b) 子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切に当社の監査等委員に報告する。また、当社の監査等委員より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。
- (c) 監査等委員へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- i. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができる。
- (b) 監査等委員は、代表取締役、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。
- j. 反社会的勢力排除のための体制
- (a) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
- (b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることにより、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

当社は小規模組織のため専任の部署及び担当者は配置しておりませんが、業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。

子会社への取締役及び監査役の派遣並びに業績及び経営課題に関する適時の報告・相談等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜指導を行う体制を構築しております。当社の取締役会及び経営会議においては、子会社の業務執行状況について報告、討議等を行い、適宜適切な対応を実施しております。

また、子会社に対して当社の内部監査担当及び当社の監査等委員会が直接監査を実施することができる体制を構築しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

5) 監査役の責任免除

当社は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第426条の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

7) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 優成	1968年5月25日生	1993年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 2007年5月 インディゴ㈱入社 2014年5月 当社取締役 2015年6月 当社取締役辞任 2017年8月 当社入社 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2018年3月 当社専務取締役 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2019年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	110,000
専務取締役	池田 祐太	1966年1月5日生	1989年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 2000年2月 アダムネット㈱(現三井情報㈱)入社 2002年6月 ㈱NTTドコモ入社 2009年12月 Mobile Innovation Co.,Ltd.に出向 代表取締役 2015年4月 ㈱NTTドコモ 第二法人営業部グローバル支援担当部長 2018年6月 池田祐太行政書士事務所 開業(現任) 2019年3月 当社取締役 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2020年3月 当社専務取締役 ビジネスプランニング部、ビジネスサポート部管掌(現任)	(注)3	2,000
取締役 サービス開発部部長	上川 佳一	1977年2月26日生	1997年4月 ㈱グローバルビジョン入社 1999年11月 インディゴ㈱入社 2015年2月 当社入社 2015年7月 当社取締役 サービス開発部部長(現任)	(注)3	14,000
取締役 セールス&パートナーシップ部長	浦田 泰裕	1972年11月23日生	1997年4月 ㈱NTTドコモ入社 2019年8月 当社入社 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2019年10月 当社執行役員 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2020年3月 当社取締役 セールス&パートナーシップ部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	日置 健二	1968年12月26日生	1991年4月 ㈱トーマン(現豊田通商㈱)入社 2001年7月 日本キャップジェミニ㈱(現㈱クニエ)入社 2003年8月 ハドソン債権回収㈱入社 2004年8月 SBIキャピタル㈱入社 2006年8月 KVH㈱(現Coltテクノロジーサービス㈱)入社 2012年8月 同社最高執行責任者 2014年8月 IPsoft Japan㈱ 代表取締役 2016年5月 マーケットプリズムジャパン㈱ 代表取締役 2016年5月 Coltテクノロジーサービス㈱ 代表取締役兼アジア代表 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年12月 K&Momentum㈱代表取締役(現任) 2020年3月 Coltテクノロジーサービス㈱ 取締役副会長 2020年8月 ブレインズテクノロジー㈱取締役(現任)	(注) 3	25,000
取締役 (注) 2	菅原 ポーラ	1964年7月3日生	1990年1月 ㈱ICS入社 1991年6月 野村證券㈱入社 1993年6月 リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 1997年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 2002年4月 フィデリティ投信㈱入社 2004年5月 東京コーチングサービス 開業 2012年10月 Bridge Partnership ジャパンディレクター 2016年3月 アデコ㈱リー・ヘクト・ハリソン 事業部長 2019年6月 東京コンサルティングサービスズ 開業 2022年1月 ランスタッド㈱入社(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 2	金子 和弘	1963年12月16日生	1986年4月 第二電電㈱(現KDDI㈱)入社 1998年4月 弁護士登録 金子和弘法律事務所(現恵比寿金子法律事務所)開所 代表弁護士就任(現任) 2007年4月 ㈱NRLファーマ取締役 2015年4月 当社監査役 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)2	八剣 洋一郎	1955年5月3日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1999年6月 A T & グローバルネットワーク サービス日本法人社長 2001年5月 A T & アジアパシフィックプレジ デント 2005年1月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))代 表取締役社長 2007年9月 S A P ジャパン(株)代表取締役社長 2010年2月 (株)ワークスアプリケーションズ最高 顧問 2016年1月 イグレック(株)取締役理事(現任) 2017年6月 アルフレッサホールディングス(株)社 外取締役(現任) 2021年7月 (株)電算システム専務取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)2	木村 亜由美	1981年9月20日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 2011年11月 公認会計士登録 2015年7月 木村亜由美公認会計士事務所 代表 (現任) 2019年6月 (株)日本商業不動産保証(現(株)日商保) 取締役(現任) 2021年2月 テクネ監査法人設立 社員パート ナー(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					151,000

- (注)1. 2022年3月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 日置健二、菅原ポーラ、金子和弘、八剣洋一洋及び木村亜由美は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
丹藤 寛	1948年6月10日生	1971年4月 (株)トーマン(現豊田通商(株))入社 2005年4月 NEWCOM LLC最高経営責任者 2008年6月 (株)ヴァンパッション取締役 2011年6月 同社顧問(現任) 2021年4月 (株)レボインターナショナル顧問(現任)	10,000

社外役員の状況

当社は社外取締役を5名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的として、社外取締役が、専門的な知見や豊富な経験に基づいて、経営陣から独立した中立的な立場での助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督を行っております。

社外取締役である日置健二氏は、K & M o m e n t u m(株)代表取締役、ブレインズテクノロジー(株)社外取締役を兼務しております。グローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有していることから、当社の企業経営やコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社の普通株式25,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である菅原ボーラ氏は、金融や人材サービスにおける豊富な業界経験と高い見識を有していることから、当社の企業経営やコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の金子和弘氏は、恵比寿金子法律事務所代表弁護士を兼務しております。弁護士としての高度な専門知識を有していることから、企業法務、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社の新株予約権10個(4,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の八劔洋一郎氏は、イグレック(株)取締役理事、アルフレッサホールディングス(株)社外取締役、(株)電算システム専務取締役を兼務しております。長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、内閣府の規制改革推進会議のデジタルガバメントワーキンググループで専門委員を務めるなど高い専門知識を有していることから、企業経営、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の木村亜由美氏は、木村亜由美公認会計士事務所代表、(株)日商保取締役、テクネ監査法人社員パートナーを兼務しております。公認会計士として財務・会計面で高度な専門知識を有していることから、企業会計、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考にして、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査等委員と共有して監査環境の強化に努めております。あわせて、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

また、内部監査担当者、会計監査人と相互に連携し、必要に応じてコンプライアンスや内部統制の整備状況などに関する情報及び意見の交換を行っており、監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月24日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されております。

監査等委員は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリングのほか、内部監査担当によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。また、連結子会社の各監査役とも緊密に連携し、当社グループ全体の監査の実効性を高めております。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社へ移行する前の当社における監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名体制で監査を行い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する十分な監視機能を果たしております。

なお、常勤監査役奥井武史は、当社のビジネスサポート部に2015年3月から在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は月1回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥井 武史	12	12
金子 和弘	12	12
望月 明人	12	12

監査役及び監査役会は、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について検討しております。常勤監査役は、日常的な監視、必要に応じて社内の重要な会議への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、各部門との面談等を行い、監査役会等で他の監査役と意見交換、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長の管轄のもと、内部監査担当1名が「内部監査規程」に基づき、当社の各部門及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、実効性の高い監査を実施しております。

なお、内部監査担当は、監査等委員及び会計監査人と適時に協議、意見交換、情報交換等を行い、連携を行う体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 広幸

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

e. 監査法人の選任方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会における協議を経て会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制、監査等委員・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	29,090	-
連結子会社	-	-
計	29,090	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模等をもとに、監査計画、監査体制、監査時間等を勘案して決定する方針です。また、当社は会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしております。なお、当連結会計年度については監査等委員会設置会社移行前の監査役会の事前同意を得ております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任・解任、候補者案、後継者計画等に関する事項、取締役の報酬に関する基本方針及び報酬制度に関する事項、代表取締役社長の選任・解任に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議を実施しております。

当事業年度においては、取締役会の諮問に基づき、2021年3月17日に指名・報酬委員会が開催されており、指名・報酬委員会構成員全員が出席し、個々の取締役の職責や活動実績に基づいて固定報酬を検討し決議され、取締役会は指名・報酬委員会の答申を受け、2021年3月26日に個々の取締役の報酬を決議しております。また、具体的な目標値は定めておりませんが、2021年12月16日に指名・報酬委員会が開催され、指名・報酬委員会構成員全員が出席し、賞与を支給するのに十分な当期純利益を確保したと判断し、使用人の年間の賞与支給実績等を参考に決定した支給額を、2022年1月25日に支給しております。

当社は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会の定款変更議案及び取締役の報酬議案の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役の報酬総額について改めて決定しております。監査等委員会設置会社への移行前と移行後における株主総会決議内容は次のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

取締役の報酬等については、2016年3月28日開催の第2期定時株主総会で年額100,000千円(ただし、使用人分給与は含まない。)とすることを決定しており、当該株主総会終結時における取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)となっております。

また、監査役の報酬等については、2016年3月28日開催の第2期定時株主総会で年額30,000千円とすることを決定しており、当該株主総会終結時における監査役の員数は3名(うち、社外監査役は1名)となっております。

(監査等委員会設置会社移行後)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会決議において年額150,000千円以内(うち社外取締役の報酬額を30,000千円以内、かつ、使用人分給与は含まない。)とすることを決定しており、また、同定時株主総会決議において、譲渡制限付株式の付与のために別枠で報酬額を年額50,000千円以内とすることを決定しております。当該株主総会終結時における取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内とすることを決定しており、当該株主総会終結時における監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,726	61,200	6,726	7,800	-	6,726	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,975	6,975	-	-	-	-	1
社外取締役	11,338	10,800	538	-	-	538	2
社外監査役	6,660	6,660	-	-	-	-	2

- (注) 1. 当社は、2022年3月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社へ移行前の内容を記載しております。
2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション6,726千円であります。
3. 社外取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション538千円であります。
4. スtockオプションに記載の報酬額については、監査等委員会設置会社への移行前に付与したストックオプションのうち、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
5. 賞与に記載の報酬額については、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、新事業領域へ進出するための技術や知見の獲得を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有に伴う便益とリスクや資本コストのバランス等を比較衡量した上で保有の適否を判断しております。

なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,875
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	19,950	新事業領域への事業拡大に資する技術を保有する企業との連携のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人など専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,521,161
売掛金		371,721
未収消費税等		50,827
その他		15,102
流動資産合計		1,958,813
固定資産		
有形固定資産		
建物		30,198
減価償却累計額		2,680
建物(純額)		27,518
工具、器具及び備品		20,255
減価償却累計額		11,107
工具、器具及び備品(純額)		9,148
その他		0
有形固定資産合計		36,666
無形固定資産		
のれん		415,866
ソフトウェア		48,080
その他		7,122
無形固定資産合計		471,070
投資その他の資産		
投資有価証券		4,875
差入保証金		17,106
破産更生債権等		1,478
繰延税金資産		9,306
その他		13,983
貸倒引当金		1,478
投資その他の資産合計		45,270
固定資産合計		553,007
資産合計		2,511,820

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	337,701
1年内返済予定の長期借入金	74,160
未払金	45,240
未払費用	10,344
未払法人税等	99,447
預り金	11,457
その他	16,444
流動負債合計	594,796
固定負債	
長期借入金	271,920
その他	2,550
固定負債合計	274,470
負債合計	869,266
純資産の部	
株主資本	
資本金	338,105
資本剰余金	331,941
利益剰余金	946,899
自己株式	110
株主資本合計	1,616,834
新株予約権	22,242
非支配株主持分	3,477
純資産合計	1,642,554
負債純資産合計	2,511,820

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高	2,833,569
売上原価	1,690,543
売上総利益	1,143,026
販売費及び一般管理費	1,267,156
営業利益	465,869
営業外収益	
受取利息	12
受取賃貸料	163
還付加算金	27
その他	6
営業外収益合計	210
営業外費用	
支払利息	1,221
為替差損	3,196
その他	300
営業外費用合計	4,718
経常利益	461,361
特別損失	
投資有価証券評価損	3,15,074
特別損失合計	15,074
税金等調整前当期純利益	446,287
法人税、住民税及び事業税	149,144
法人税等調整額	5,192
法人税等合計	143,951
当期純利益	302,335
非支配株主に帰属する当期純利益	2,157
親会社株主に帰属する当期純利益	300,177

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	302,335
包括利益	302,335
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	300,177
非支配株主に係る包括利益	2,157

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	275,506	269,342	702,772	110	1,247,509
当期変動額					
新株の発行	62,599	62,599			125,198
剰余金の配当			56,051		56,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			300,177		300,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	62,599	62,599	244,126	-	369,324
当期末残高	338,105	331,941	946,899	110	1,616,834

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,942	-	1,266,452
当期変動額			
新株の発行			125,198
剰余金の配当			56,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			300,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,300	3,477	6,777
当期変動額合計	3,300	3,477	376,102
当期末残高	22,242	3,477	1,642,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	446,287
減価償却費	15,786
のれん償却額	19,837
投資有価証券評価損益(は益)	15,074
受取利息及び受取配当金	10
支払利息	1,221
為替差損益(は益)	0
株式報酬費用	10,816
売上債権の増減額(は増加)	105,383
仕入債務の増減額(は減少)	105,829
未払金の増減額(は減少)	16,574
未払費用の増減額(は減少)	5,211
未収消費税等の増減額(は増加)	34,970
その他	9,015
小計	487,257
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	1,221
法人税等の支払額	126,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,780
無形固定資産の取得による支出	18,808
投資有価証券の取得による支出	19,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 426,861
その他	3,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	464,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	400,000
短期借入金の返済による支出	400,000
長期借入れによる収入	370,800
長期借入金の返済による支出	24,720
株式の発行による収入	117,682
配当金の支払額	55,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,369
現金及び現金同等物の期首残高	1,217,791
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,521,161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社テクノミックス

株式会社X o x z o

合同会社アクリートキャピタル

株式会社テクノミックスおよび株式会社X o x z oは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

合同会社アクリートキャピタルは、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、国内連結子会社は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度におきまして、SMS配信サービスにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、外出自粛要請・緊急事態宣言により臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされた飲食店や娯楽施設など業績が大きく冷え込んだ業界の影響はあったものの、国内市場全体の拡大を受け、人材サービス、国内大手IT企業等でのSMS配信の増加もあり、配信数や取引社数は順調に推移しています。また、メール配信サービスにつきましても、コロナ禍における学校等のデジタル化に伴い、取引施設数も順調に推移しております。

したがって、SMS配信サービス及びメール配信サービスにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も限定的なものと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がり、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(取得による企業結合)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、Viet Guys J.S.C.(以下、「VGS」)の51%の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：Viet Guys J.S.C.

事業の内容：SMS配信サービス事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、SMS配信サービス事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、日本国内向けのみで行っていたSMS配信サービスの同業態での海外進出の第一歩となり、業容拡大の機会となると同時に、海外SMSアグリゲーターに対する交渉力の強化が期待できます。

(3) 企業結合日(予定)

2022年4月上旬(株式取得日)

2022年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(概算)

取得の対価	現金	391,000千円
取得原価		391,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算) 40,710千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定していません。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円
借入実行残高	-
差引額	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	96,435千円
給与手当	158,077
支払手数料	118,093
地代家賃	17,279
減価償却費	5,217

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	22,007千円

3 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

Digital Platformer株式会社の株式について、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,575,200	292,200	-	5,867,400
合計	5,575,200	292,200	-	5,867,400
自己株式				
普通株式	99	-	-	99
合計	99	-	-	99

(注)1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22,242
合計		-	-	-	-	-	22,242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	27,875	5	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	28,175	5	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,336	利益剰余金	5	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,521,161千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,521,161

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社テクノミックスおよび株式会社X o x z oを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	105,001 千円
固定資産	20,134
のれん	435,704
流動負債	43,674
固定負債	6,029
非支配株主持分	1,319
株式の取得価額	509,817
現金及び現金同等物	82,955
差引：取得のための支出	426,861

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を銀行借入や増資により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建営業債権については、為替変動のリスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替変動のリスクに晒されております。

借入金の用途は子会社株式の取得資金(長期借入金)であり、変動金利による金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維新等により流動性リスクを管理しております。

市場のリスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、毎月通貨別に行替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月、返済予定表を確認し、借入金利の変動状況をモニタリングすることでリスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,521,161	1,521,161	-
(2) 売掛金	371,721	371,721	-
(3) 未収消費税等	50,827	50,827	-
資産計	1,943,710	1,943,710	-
(1) 買掛金	337,701	337,701	-
(2) 未払法人税等	99,447	99,447	-
(3) 長期借入金	346,080	346,080	-
負債計	783,229	783,229	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式()	4,875

()非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,521,161	-	-	-
売掛金	371,721	-	-	-
合計	1,943,710	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,160	74,160	74,160	74,160	49,440	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2021年12月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券4,875千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券15,074千円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価の株式報酬費	430
販売費及び一般管理費の株式報酬費	10,385

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 7名	当社従業員 1名 (注)1	当社取締役 5名 当社従業員 4名 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 232,000株	普通株式 240,000株	普通株式 100,500株
付与日	2017年3月28日	2017年11月30日	2019年11月1日
権利確定条件	(注)4	(注)5	(注)6
対象勤務期間	自 2017年3月28日 至 2019年3月28日	自 2017年11月30日 至 2018年11月30日	自 2019年11月1日 至 2021年10月16日
権利行使期間	自 2019年3月29日 至 2026年12月31日	自 2018年12月1日 至 2027年11月30日	自 2021年10月17日 至 2029年10月16日

(注)1. 従業員の取締役就任により、当事業年度の末日の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

2. 従業員の取締役就任により、当事業年度の末日の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役6名、当社従業員3名となっております。

3. 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割(普通株式1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2017年12月期乃至2018年12月期のうち、いずれかの期において計算書類に記載された営業利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、交付を受けた新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた新株予約権を行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。また、会計方針の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 営業利益が140百万円を超過している場合

新株予約権者が交付を受けた新株予約権のうち 50%

(b) 営業利益が200百万円を超過している場合

新株予約権者が交付を受けた新株予約権のうち 100%

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	100,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	100,500
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	134,800	200,000	-
権利確定	-	-	100,500
権利行使	69,200	200,000	23,000
失効	-	-	-
未行使残	65,600	-	77,500

（注）株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	225	425	744
行使時平均株価（円）	1,618	1,699	1,573
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	287

（注）第1回及び第2回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき400株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、第1回及び第2回新株予約権においては、付与日時点において当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び純資産方式により算出しております。

第3回新株予約権においては以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション
株価変動性(注)1	43.77%
予想残存期間(注)2	5.96年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.31%

(注)1. 公開後の日が浅く十分な量の株価情報を収集することができないため、企業会計基準適用指針第十一号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」12項(2)の規定に基づき、当社の株価実績に類似する企業に関する株価変動性を見積りを使用し不足する情報量を補い算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 77,676千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 351,113千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,115千円
差入保証金	663
貸倒引当金	452
投資有価証券評価損	4,615
その他	144
繰延税金資産合計	11,992
繰延税金負債	
保険積立金	2,686
繰延税金負債合計	2,686
繰延税金資産の純額	9,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68
株式報酬費用	0.74
住民税均等割額	0.08
雇用促進税額控除	3.38
連結子会社の税率差異	0.17
のれん償却額	1.36
子会社株式取得費用	2.55
連結修正による影響	0.09
その他	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.26

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年9月3日開催の取締役会において、株式会社テクノミックスの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2021年9月21日に全株式の取得を完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社テクノミックス

事業の内容：コンテンツプロバイダー

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、SMS配信サービス事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、「安心」「安全」「信頼」につながるサービスの価値を追求する当社のSMS及び+メッセージ配信の、更なる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現いたします。

同時に、グループとしてメール配信事業を有することにより、お客様に対し、より多角的なコミュニケーション・チャンネルを提供することが可能になります。

(3) 企業結合日

2021年9月21日(株式取得日)

2021年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370,800千円
取得原価		370,800

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,115千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

299,367千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,505千円
固定資産	18,041
資産合計	103,577
流動負債	29,035
固定負債	3,079
負債合計	32,114

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	97,126千円
営業利益	37,297
経常利益	38,527
税金等調整前当期純利益	10,560
親会社株主に帰属する当期純利益	7,657
1株当たり当期純利益	1.35円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(取得による企業結合)

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、株式会社X o x z oの67%の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2021年10月7日に株式の67%の取得を完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社X o x z o

事業の内容：SMS配信サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、SMS配信サービス事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、国内網を用いたSMS配信事業者である当社にとって、国際網を主としたSMS配信サービス事業を行う株式会社X o x z oをグループに加えることにより、多様な顧客ニーズに対応可能となり、一定規模を有する国際網SMS配信市場において更なる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、SMS配信市場全体における当社のシェアを高めることが可能となります。

一方で、株式会社X o x z oにとっては、当社の広範な顧客基盤及び経営リソースを活用することにより、新規受注の増大及びコスト低減が見込め、グループ全体としての収益に貢献することが期待されます。

(3) 企業結合日

2021年10月7日(株式取得日)

2021年10月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	139,017千円
取得原価		139,017

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 - 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

136,337千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,496千円
固定資産	2,092
資産合計	21,589
流動負債	14,639
固定負債	2,950
負債合計	17,589

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「SMS配信サービス」と「メール配信サービス」を事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「メッセージングサービス事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高はサービスを提供した場所を基礎として区分しており、本邦以外での売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TeleSign Corporation	593,044	メッセージングサービス事業
Nexmo, Inc.	340,766	メッセージングサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 優成	-	-	当社代表取締役社長	1.87	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	92,440	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2017年11月22日に当社臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、一株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	275.57円
1株当たり当期純利益金額	52.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.78円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,642,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	25,719
(うち新株予約権(千円))	(22,242)
(うち非支配株主持分(千円))	(3,477)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,616,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,867,301

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	300,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	300,177
普通株式の期中平均株式数(株)	5,668,982
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	242,091
(うち新株予約権(株))	(242,091)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入に関する議案を2022年3月24日開催予定の第8期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。これに伴い、対象取締役に本制度を導入するための議案を本株主総会に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、株価や業績との連動性をより高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対し、本制度に基づく当社普通株式の発行又は処分のための金銭報酬債権及び当社普通株式の譲渡制限解除に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭(以下、単に「金銭」といいます。)を報酬として支給するものです。

なお、本制度の報酬は、当社の取締役の報酬額として本株主総会において承認されている年額150,000千円(うち、社外取締役分は年額30,000千円以内、また、使用人兼務取締役の使用人給与を除きます。)とは別枠で支給することとなります。

2. 本制度について

(1) 本制度の概要

本制度は、対象取締役に譲渡制限付株式を付与するために、対象取締役に対し、取締役会が定める期間中の業績にかかる評価指標を取締役にあらかじめ設定した上で、用途を特定した金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分(以下、「交付」といいます。)し、これを保有させるものです。ただし、当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当株式」といいます。)を本割当契約に定める一定の期間中は自由に譲渡等を行うことができないものとし、譲渡制限期間内に所定の業績を達成した場合には、その達成度合いに応じて本割当株式の譲渡制限が解除されると同時に金銭を支給し、譲渡制限が解除されなかった本割当株式は無償で会社に返還(譲渡)するものといたします。このようにして、対象取締役に對して、所定の業績達成へのインセンティブを付与いたします。譲渡制限期間及び業績達成条件その他本制度の運用全般に関する事項については、独立社外取締役を含む任意の指名・報酬委員会に諮問し、取締役会において決定いたします。

(2) 取締役の報酬額の改定

新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権及び金銭を支給するため、本制度に係る対象取締役の報酬額を年額50,000千円以内とします。また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。)とし、その1株当たりの払込金額は、交付にかかる各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

(3) 当社普通株式の交付

本制度による当社普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、割当株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、業績の達成度合い等一定の事由に応じて、当社が付与株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3. 本制度の執行役員への適用

当社執行役員に対しても「業績連動型譲渡制限付株式」を取締役会の決議により支給し、当社普通株式を新たに交付する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	74,160	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	271,920	1.1	2023年～2026年
合計	-	346,080	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,160	74,160	74,160	49,440

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,965,050	2,833,569
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	333,777	446,287
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	220,079	300,177
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	39.06	52.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	10.53	13.88

(注) 第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,217,791	1,404,522
売掛金	255,283	353,023
前払費用	3,195	8,618
未収消費税等	21,524	56,934
その他	497	15,926
流動資産合計	1,498,292	1,839,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,596	30,198
減価償却累計額	643	2,680
建物(純額)	27,953	27,518
工具、器具及び備品	8,309	8,488
減価償却累計額	607	1,820
工具、器具及び備品(純額)	7,701	6,667
有形固定資産合計	35,654	34,186
無形固定資産		
ソフトウェア	32,721	45,139
その他	12,060	6,120
無形固定資産合計	44,781	51,259
投資その他の資産		
投資有価証券	-	4,875
関係会社株式	-	543,932
差入保証金	18,042	16,417
破産更生債権等	162	162
長期前払費用	75	5,983
繰延税金資産	6,913	11,157
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	25,031	582,366
固定資産合計	105,468	667,812
資産合計	1,603,761	2,506,838

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,623	328,703
1年内返済予定の長期借入金	-	74,160
未払金	22,971	37,537
未払費用	5,133	10,344
未払法人税等	77,857	94,167
預り金	4,408	8,132
その他	315	442
流動負債合計	337,309	553,488
固定負債		
長期借入金	-	271,920
固定負債合計	-	271,920
負債合計	337,309	825,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,506	338,105
資本剰余金		
資本準備金	245,506	308,105
その他資本剰余金	23,836	23,836
資本剰余金合計	269,342	331,941
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	702,772	989,251
利益剰余金合計	702,772	989,251
自己株式	110	110
株主資本合計	1,247,509	1,659,187
新株予約権	18,942	22,242
純資産合計	1,266,452	1,681,429
負債純資産合計	1,603,761	2,506,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,731,803	2,764,817
売上原価	1,041,203	1,666,438
売上総利益	690,600	1,098,379
販売費及び一般管理費	346,184	600,219
営業利益	344,415	498,159
営業外収益		
受取利息	10	12
為替差益	350	-
受取賃貸料	-	163
還付加算金	29	27
助成金収入	271	-
その他	0	-
営業外収益合計	662	203
営業外費用		
支払利息	-	1,221
為替差損	-	3,255
営業外費用合計	-	4,476
経常利益	345,077	493,886
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,074
特別損失合計	-	15,074
税引前当期純利益	345,077	478,811
法人税、住民税及び事業税	107,234	140,526
法人税等調整額	3,237	4,244
法人税等合計	103,997	136,281
当期純利益	241,080	342,530

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高	1	971,710	91.8	1,546,055	91.7
労務費		40,628	3.8	58,418	3.5
経費		46,523	4.4	81,375	4.8
当期総費用		1,058,862	100.0	1,685,848	100.0
他勘定振替高	2	17,659		19,410	
当期売上原価		1,041,203		1,666,438	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払手数料(千円)	35,628	69,212
減価償却費(千円)	8,786	10,569

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウェア(千円)	13,296	8,684
調査費(千円)	4,363	10,725
合計(千円)	17,659	19,410

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	269,521	239,521	23,836	263,357	489,567	489,567	39	1,022,406	4,520	1,026,927
当期変動額										
剰余金の配当					27,875	27,875		27,875		27,875
当期純利益					241,080	241,080		241,080		241,080
新株の発行	5,985	5,985		5,985				11,970		11,970
自己株式の取得							71	71		71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									14,421	14,421
当期変動額合計	5,985	5,985	-	5,985	213,204	213,204	71	225,103	14,421	239,524
当期末残高	275,506	245,506	23,836	269,342	702,772	702,772	110	1,247,509	18,942	1,266,452

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	275,506	245,506	23,836	269,342	702,772	702,772	110	1,247,509	18,942	1,266,452
当期変動額										
剰余金の配当					56,051	56,051		56,051		56,051
当期純利益					342,530	342,530		342,530		342,530
新株の発行	62,599	62,599		62,599				125,198		125,198
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									3,300	3,300
当期変動額合計	62,599	62,599	-	62,599	286,479	286,479	-	411,677	3,300	414,977
当期末残高	338,105	308,105	23,836	331,941	989,251	989,251	110	1,659,187	22,242	1,681,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	543,932

(うち、株式会社テクノミックス 395,915千円、株式会社X o x z o 139,017千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

時価のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

また、当社では、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

なお、当事業年度においては、実質価額の著しい低下または超過収益力の著しい減少は見られなかったため、関係会社株式の減損処理はおこなっておりません。

主要な仮定

超過収益力の見積りにおける主要な仮定は、各関係会社の事業計画における売上高成長率であります。売上高成長率には、主として利用者数や市場の成長率に関する経営者の重要な判断が含まれます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である各関係会社の事業計画における売上高成長率については、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により、実質価額が著しく低下または超過収益力が著しく減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等にかかる表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円
借入実行残高	-
差引額	400,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	69,030千円	93,435千円
給料及び手当	69,791	150,335
支払手数料	44,225	78,544
地代家賃	17,104	16,663
減価償却費	6,627	4,196
貸倒引当金繰入額	162	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式543,932千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,791千円	5,828千円
未払金(支払手数料)	1,906	-
差入保証金	165	663
投資有価証券評価損	-	4,615
その他	49	49
繰延税金資産合計	6,913	11,157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	30.62%
	住民税均等割	0.06
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63
	株式報酬費用	0.69
	雇用促進税額控除	3.15
	その他	0.96
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.46

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入に関する議案を2022年3月24日開催予定の第8期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。これに伴い、対象取締役は本制度を導入するための議案を本株主総会に付議し、承認されました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	27,953	1,602	-	2,036	27,518	2,680
	工具、器具及び備品	7,701	178	-	1,212	6,667	1,820
	計	35,654	1,780	-	3,249	34,186	4,500
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	32,721	23,934	-	11,516	45,139	-
	その他	12,060	8,684	14,624	-	6,120	-
	計	44,781	32,618	14,624	11,516	51,259	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	バックヤード工事	1,602千円
工具、器具及び備品	オフィス什器一式	178千円
ソフトウェア	自社開発ソフトウェアの改修・機能追加等	21,454千円
ソフトウェア	予約管理台帳システム	2,480千円
無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)	自社開発ソフトウェアの改修・機能追加等	8,684千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	162	-	-	162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.accrete-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動、子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年9月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テクノミックスの株式取得に伴い計上されたのれんの金額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(企業結合等関係)に記載されているとおり、2021年12月期に株式会社テクノミックス(以下テクノミックス社)の株式を取得し同社を連結子会社化したことに伴い、のれんが299,367千円発生している。当該のれんは、連結貸借対照表の総資産の11%に相当している。</p> <p>会社は、企業結合日(2021年9月30日)のテクノミックス社の個別財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を実施することが求められている。取得原価が、識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、当該超過額をのれんとして認識する。</p> <p>(企業結合等関係)5.発生したのれんの金額に記載されているとおり、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理が行われている。暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは企業結合日における当該株式の取得価額と純資産の差額から算出されており、株式の取得価額は、株式価値評価を基礎にして決定されている。株式価値は事業計画に基づいて見積られておりその主要な仮定は売上高成長率である。事業計画の見積りには不確実性及び経営者の判断を伴うものである。</p> <p>株式の取得価額の基礎となる事業計画は不確実性及び経営者の判断を伴うものであるから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テクノミックス社の株式取得に伴い計上したのれんの金額の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得の目的を理解するために、経営者と協議するとともに取締役会議事録を閲覧した。 ・取引内容を確認するために、株式譲渡契約書を閲覧した。 ・テクノミックス社のビジネスモデルの理解、過去の実績を踏まえた成長戦略について経営者と協議した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率を検証するため、テクノミックス社の過去の売上高成長率実績と比較した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件を検証し株式の取得価額との比較をした。

株式会社Xoxzoの株式取得に伴い計上されたのれんの金額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(企業結合等関係)に記載されているとおり、2021年12月期に株式会社Xoxzo(以下Xoxzo社)の株式を取得し同社を連結子会社化したことに伴い、のれんが136,337千円発生している。当該のれんは、連結貸借対照表の総資産の5%に相当している。</p> <p>会社は、企業結合日(2021年10月1日)のXoxzo社の個別財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を実施することが求められている。取得原価が、識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、当該超過額をのれんとして認識する。</p> <p>(企業結合等関係)5.発生したのれんの金額に記載されているとおり、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理が行われている。暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは企業結合日における当該株式の取得価額と純資産の差額から算出されており、株式の取得価額は、株式価値評価を基礎にして決定されている。株式価値は事業計画に基づいて見積られておりその主要な仮定は売上高成長率である。事業計画の見積りには不確実性及び経営者の判断を伴うものである。</p> <p>株式の取得価額の基礎となる事業計画は不確実性及び経営者の判断を伴うものであるから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Xoxzo社の株式取得に伴い計上したのれんの金額の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得の目的を理解するために、経営者と協議するとともに取締役会議事録を閲覧した。 取引内容を確認するために、株式譲渡契約書を閲覧した。 Xoxzo社のビジネスモデルの理解、成長戦略について経営者と協議した。 事業計画の主要な仮定である売上高成長率について利用可能な外部データとの比較を実施した。 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件を検証し株式の取得価額との比較をした。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクリートの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクリートが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリートの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社テクノミックス）の取得価額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表において「関係会社株式」を543,932千円計上しており、このうち2021年12月期に取得した株式会社テクノミックス（以下テクノミックス社）の取得価額は395,915千円であり、貸借対照表の総資産の15%に相当している。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い当期の損失としなければならない。</p> <p>テクノミックス社株式の取得価額は、株式取得時に認識した超過収益力を基礎にしている。（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、当該超過収益力はテクノミックス社の事業計画に基づいて見積られておりその主要な仮定は売上高成長率である。事業計画の見積りには不確実性及び経営者の判断を伴うものである。</p> <p>超過収益力に影響を与える事業計画は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テクノミックス社の株式取得に伴い計上された関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得の目的を理解するために、経営者と協議するとともに取締役会議事録を閲覧した。 取引内容を確認するために、株式譲渡契約書を閲覧した。 テクノミックス社のビジネスモデルの理解、過去の実績を踏まえた成長戦略について経営者と協議した。 事業計画の主要な仮定である売上高成長率を検証するため、テクノミックス社の過去の売上高成長率実績と比較した。 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件を検証し株式の取得価額との比較をした。

関係会社株式（株式会社Xoxzo）の取得価額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表において「関係会社株式」を543,932千円計上しており、このうち2021年12月期に取得した株式会社Xoxzo（以下Xoxzo社）の取得価額は139,017千円であり、貸借対照表の総資産の5%に相当している。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い当期の損失としなければならない。</p> <p>Xoxzo社株式の取得価額は、株式取得時に認識した超過収益力を基礎にしている。（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、当該超過収益力はXoxzo社の事業計画に基づいて見積られておりその主要な仮定は売上高成長率である。事業計画の見積りには不確実性及び経営者の判断を伴うものである。</p> <p>超過収益力に影響を与える事業計画は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Xoxzo社の株式取得に伴い計上された関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得の目的を理解するために、経営者と協議するとともに取締役会議事録を閲覧した。 取引内容を確認するために、株式譲渡契約書を閲覧した。 Xoxzo社のビジネスモデルの理解、成長戦略について経営者と協議した。 事業計画の主要な仮定である売上高成長率について利用可能な外部データとの比較を実施した。 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、価値算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件を検証し株式の取得価額との比較をした。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。